

8 愛南町公告愛企第9-8

入札公告

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札に付する。

令和8年10月26日

愛南町長 中村 維伯

入札公告個別事項

入札に付する事項	入札番号	0908	
	工事名	8国地域住第3号 三島団地3号棟設備設置工事	
	工事場所	愛南町城辺乙669番地	
	工事概要	設備設置 一式 RC造3階建 1棟18戸 建築面積 A=326.84㎡、延床面積 A=949.29㎡ ①給湯器の設置 ②水栓設備の設置	
	工期	工事開始日	工事請負契約の成立の日の翌開庁日
		工事末日	令和9年3月5日
	予定価格	6,270,000円(5,700,000円(消費税及び地方消費税を除く。))	
入札制度等の適用	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等	☐ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく義務付けあり ☒ 同法に基づく義務付けなし	
	簡易型総合評価落札方式又は価格競争	☐ 簡易型総合評価落札方式 ☐ 施工計画型 ☐ 実績確認型 ☒ 価格競争方式	
	低入札価格調査制度等の適用	☒ 低入札価格調査制度 ☐ 土木工事 ☒ 建築工事等 ☐ 最低制限価格制度 ☐ 土木工事 ☐ 建築工事等	
入札参加資格	(1)設計業務等の受託者	商号又は名称	-
		住所(本店)	-
	(2)建設業許可	許可業種	管工事業
		許可区分	特定建設業又は一般建設業
		本店等区分	本店
		本店等所在地	愛南町内
	(3)経営事項審査	建設工事の種別	-
		その他(経審)	-
	(4)格付け	格付け業種	管工事
		格付け等級	-
		その他(格付け)	-
	(5)施工実績(過去15年間)	工事の種類等	給排水又は給湯設備工事
		出資比率等	元請
	(6)配置予定技術者の資格等及び従事経験(過去15年間)	種類	監理技術者又は主任技術者
		法令による資格・免許等	・上記(2)に掲げる許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同第15条第2号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証(監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であること。
		従事経験	-
	(7)その他	-	

契約条項 を示す場 所及び問 い合わせ 先	担当部局	愛南町役場建設課
	電話番号	0 8 9 5 (7 2) 7 3 1 3
	F A X 番号	0 8 9 5 (7 2) 1 2 1 4
	電子メール	-
	住所	〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2 4 2 0 番地
日程等	入札説明書の掲載期間	令和 8 年10月26日 (月) から令和 8 年11月13日 (金) まで
	設計書等の貸与期間	令和 8 年10月26日 (月) から令和 8 年11月13日 (金) までの受付時間中
	入札説明書についての質問提出期間	令和 8 年10月26日 (月) から令和 8 年11月 4 日 (水) までのシステム稼働時間中 (ただし最終日は正午まで)
	質問に対する回答の公表期間	令和 8 年11月 5 日 (木) から令和 8 年11月13日 (金) まで
	申請書類の提出期間	令和 8 年11月11日 (水) から令和 8 年11月13日 (金) までのシステム稼働時間中 (ただし最終日は午後 5 時まで)
	入札期間	令和 8 年11月11日 (水) から令和 8 年11月13日 (金) までのシステム稼働時間中 (ただし最終日は午後 5 時まで)
	事前確認の日時	令和 8 年11月16日 (月) 午前 8 時 3 0 分
	開札日時	令和 8 年11月17日 (火) 午前 9 時 0 0 分
	開札結果発表	令和 8 年11月17日 (火) 午後 1 時 3 0 分
	開札 (発表) 場所	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2 4 2 0 番地 愛南町役場本庁 3 階 大会議室
	低入札価格調査資料の提出期限	(※調査基準価格を下回った入札を行った者のみ提出) 令和 8 年11月25日 (水) 午後 5 時 0 0 分
	総合評価値についての疑義照会期間	-
	落札者の決定の期限	令和 8 年11月20日 (金) (ただし、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、この限りでない。)
	入札参加資格を認められなかった理由の説明要求期限	令和 8 年11月27日 (金) までの受付時間中
	説明要求に対する回答期限	令和 8 年12月 8 日 (火)
支払条件	前払金	請負代金額の10分の 4 に相当する額以内の額とする。(中間前金払を選択した場合は、10分の 6 に相当する額以内) なお、低入札価格調査に係る契約にあっては、前金払は請負代金額の10分の 2 に相当する額以内の額とする。(中間前金払を選択した場合は、10分の 4 に相当する額以内)
	部分払	-
その他	<p>ア この公告の工事で、建設業法施行令 (昭和31年政令第273号) 第27条第 2 項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。</p> <p>イ この公告の工事は、週休 2 日確保工事実施要領 (令和 6 年 4 月 1 日制定) に基づく<u>受注者希望型</u>の対象であり、現場閉所日の確保、実施方法及びその他の取り扱いについては、同要領の規定による。</p> <p>ウ この公告の工事は、愛南町 I C T 活用工事実施要領 (令和 6 年 4 月 1 日制定) に基づき、I C T の全面的活用を図るため、<u>受注者の提案・協議</u>により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類ついて 3 次元データを活用する I C T 活用工事である。</p> <p>エ この公告の工事の入札は、電子入札システムによる。ただし、電子入札システムにより難しい者は、町長の承諾を得たときに限り紙入札方式によることができる。</p>	

注1 表中「-」が記入されている項目については、この公告の工事の入札においては該当がない項目である。

注2 上記の各期間について、「システム稼働時間中」とは、電子入札システムの稼働時間中のことであり、休日 (愛南町の休日を定める条例 (平成16年愛南町条例第 4 号) 第 1 条に規定する町の休日をいう。以下同じ。) を除く日の午前 9 時から午後 8 時まで、「受付時間中」とは、休日を除く日の午前 8 時30分から午後 5 時までをいう。